

かながわの交通

2024
4月号

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣総理大臣賞)
こども部門:子どもたちに交通安全を呼びかけるもの

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり



春の全国交通安全運動出発式 (赤レンガパーク)



道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

歩行者
事故
多発!

◎県内の交通事故発生概況(令和6年3月末現在)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和6年		5,060	25	5,859
令和5年		5,213	29	6,157
増減数		-153	-4	-298
増減率		-2.9%	-13.8%	-4.8%



ホームページ

「令和6年度 神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

〔趣 旨〕

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を図るため、県内の交通事故情勢等を踏まえ、県や県警察の指導をいただき、関係機関・団体と協力しながら、地区交通安全協会と連携を密にして重点課題に取り組み、交通安全活動事業を積極的に推進します。

〔重 点〕

- (1) 子どもから高齢者まで、歩行者を交通事故から守る各種活動の推進
- (2) 二輪車の交通事故防止に資する各種活動の推進
- (3) 自転車の交通事故防止とヘルメットの着用推進
- (4) 飲酒運転等の危険な運転を根絶する活動の推進



〔年間行事等〕

番号	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月6日(土)～15日(月)	全国一斉
2	自転車マナーアップ強化月間	5月1日(水)～31日(金)	九都県市
3	二輪車交通事故防止・暴走族追放強化月間	6月1日(土)～30日(日)	県下一斉
4	第52回 交通安全こども自転車神奈川県大会	6月22日(土)	寒川総合体育館
5	地区事務長会議	6月28日(金)	県協会会館
6	夏の交通事故防止運動	7月11日(木)～20日(土)	県下一斉
7	地区会長会議	9月13日(金)	県協会会館
8	秋の全国交通安全運動	9月21日(土)～30日(月)	全国一斉
9	違法駐車追放運動	10月1日(火)～31日(木)	県下一斉
10	自転車安全教育指導員研修会	11月8日(金)	辻堂交通公園
11	交通安全功労者表彰式	11月14日(木)	県立音楽堂
12	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	11月15日(金)	県協会会館
13	飲酒運転根絶強化月間	12月1日(日)～31日(火)	県下一斉
14	年末の交通事故防止運動	12月11日(水)～20日(金)	県下一斉
15	交通指導員連絡会議	令和7年3月初旬	県協会会館

第42回 理事会の開催について



理事会の開催状況

3月6日(水)午後、県協会会館において第42回理事会を開催しました。

会議は、石坂会長が議長を務め、議題として、令和6年度の県交通安全協会事業計画案、予算案、地区協会に対する助成金の配分案等について審議し、議決されました。

その後、報告事項として、令和6年度の県交通安全協会行事予定案、第52回交通安全こども自転車神奈川県大会の開催等について報告がありました。

神奈川県交通安全協会会長表彰の受賞

【優良職員表彰】

この表彰は、長年にわたり交通安全協会の業務に精励し、効率的な業務運営に貢献した優良職員の方に対して行われるもので、次の方々が受賞されました。

～受賞おめでとうございます～ (敬称略)

- ◎ 勤続30年表彰 (2人)
新井 貴美子 (県協会)
大塚 真弓 (県協会)
- ◎ 勤続7年表彰 (3人)
齋藤 広之 (加賀町)
池谷 尚子 (緑)
平沼 由香 (藤沢市)



石坂会長から表彰を受けた新井、大塚職員

令和6年「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」の実施について

1 実施期間

令和6年5月1日(水)～5月31日(金)の1か月間

2 運動の目的

自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

3 スローガン

自転車も のれば車の なかまいり

4 重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上
 - ・ 自転車安全利用五則を守りましょう
 - ・ 自転車利用者は安全のためにヘルメットを着用しましょう
- (2) 自転車点検整備の促進
 - ・ 安全を確保するため定期的な点検整備をしましょう
- (3) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進
 - ・ 自転車事故被害者の救済のために保険に加入しましょう



自転車安全 利用五則

- (1) 車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用

自転車ルールブック

幅広い世代に伝わりやすいように、イラストを多く盛り込んだ「自転車のルールブック」を作成しました。神奈川県暮らし安全交通課のホームページから自由にダウンロードできますので、交通安全啓発活動においてご活用ください。

(対応言語、日本語・英語・中国語・ベトナム語)

自転車ルールブックはこちら▶



「交通安全活動への取組について」紹介

「交通指導員連絡会議」において、意見発表された座間、平塚、山手の地区交通安全協会交通指導員の方々による「交通安全活動への取組について」をご紹介します。

【座間交通安全協会：緑 雄二 事務長】

交通指導員の皆さまには、酷暑厳寒風雨に耐え、交通事故撲滅を目指し、地域社会の安全安心のため日々精励され、通学路や交通要点での見守り、祭礼行事での交通誘導、雑踏整理、キャンペーンでの広報活動等、まさに八面六臂の活躍に深く感謝申し上げます。

座間交通安全協会は、警察署地域交通安全活動推進委員、市交通指導員と緊密に連携し、10支部48人の体制で各種交通安全活動に邁進しています。

特に座間市の風物詩でもあり、市内外から観光客が多数来場される、大岡祭り、ひまわり祭りでは、汗が制服に白く浮かび上がる、酷暑炎天下での交通整理、誘導に従事し、来場される多くの皆さまの、安全安心の重責を担っております。

今年度は特にコロナ五類移行に伴い、市役所、各地区自治会からの、祭礼行事開催に伴う、交通指導員派遣要請が多く、地域交通安全に対する期待は高まっていますが、交通指導員の高齢化に伴う退任等、人員減少は喫緊の課題です。

そんな中で各支部は、交通安全協会に対するご理解とご支援を頂くため、賛助会員の募集活動を通じ、新規指導員の勧誘に努めており、現在、賛助会員数は企業、団体、個人を含め137人です。

昨年度、座間市の交通事故状況は、断腸の思いですが死亡事故3件発生し、なおかつ高齢者事故と二輪車事故ともに増加傾向にあり、今後も警察、市、各団体と連携を強め、市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、地域社会の実態、実状に即した地道な活動を粘り強く継続して参ります。

また、昨年の県下死亡事故緊急対策では、警察署の要請に基づき会長が先頭となり、広報活動を行いました。今後も交通事故発生状況に対応し、効果的な活動を積極的に進めて参ります。



【(一財)平塚交通安全協会：坂尻 広文 交通指導員】

平塚市交通安全協会、交通指導部長を拜命させて頂いております坂尻 広文と申します。

私は昭和53年4月より約46年間にわたり平塚地区の交通指導員として活動を続けて参りました。

現在は交通指導部長として微力ながら日々地域の交通安全推進活動に参画させて頂いていることを大変名譽なことであると感じております。

平塚交通安全協会の活動状況は、指導員数24名で、主な活動としては、毎月1日・15日の街頭監視を初め、春・夏・秋・年末に行われる交通安全キャンペーン、更にはひらつか七夕まつり、花火大会、箱根駅伝などの大きなイベント開催時における交通整理などを行っております。

平塚市の地域状況は、平坦な道路が多く、車道の幅や歩道の整備・自転車優先マークなどの整備も進んでいるにもかかわらず、自転車や高齢者の事故が増加傾向にあり、これらの交通事故削減が大きな課題です。

特に平成31年4月に施行された「神奈川県自転車の安全促進に関する条例」の70歳以上の高齢者に対するヘルメットの着用の重要性を伝えることや、車の運転に不安を感じている高齢者からの相談、ご家族からの「運転免許証の自主返納」といった安全運転相談などの啓蒙活動も自治会などの会合の際に実施しております。

私は父の代から自動車修理工場の経営をしている事から、お客様からの連絡で交通事故による車の修理に関わることも多く、特にお客様からお聞きする事故によるケガや修理などには心が痛みます。また整備工場の周囲には小中学校・高校などもあり日々学童・生徒さんなどの登下校を見る機会も多く交通安全は日々の願いです。

併せて少年補導員・指導員、消防団の活動と同じように交通安全は市民にとっても安全安心で平和な生活にとって重要な活動であると深く感じております。



【山手交通安全協会：千葉 努 交通指導員】

山手交通安全協会の交通指導員は現在、男性6名、女性2名の計8名です。年間を通じての活動内容は、

- ・ 毎月1日の県民交通安全の日、15日の高齢者交通安全の日の2回、広報車による安全広報パトロール。
- ・ 毎月1～2回、山手警察署或いはイオン本牧店前での歩行者、自転車、バイクや車のドライバー向けに配布物をお渡しする各種交通安全啓蒙キャンペーンの実施。
- ・ 年2回春秋の全国交通安全運動期間中の街頭での見守り活動並びに広報車による安全広報パトロール。
- ・ 2月～3月は各幼稚園(3～5園)での小学校入学前に備えた歩行訓練を含めた交通安全教室。
- ・ 4月～5月は新入学児童・園児を交通事故から守る運動期間中の広報車による広報パトロール並びに各地区での街頭での見守り活動。横浜国立大附属小1年生対象の実際の道路を利用しての歩行訓練並びに交通安全教室。
- ・ 6月・9月・10月は山手警察署管内市立小学校全8校対象の『はまっこ交通安全教室』の実施。
- ・ 7月・8月は中学校(毎年1校)での夏休み前の交通事故防止の観点から『スケアードストレイト』の実施。夏の交通事故防止運動期間中の広報車による広報パトロール。各地区の祭礼での交通整理。
- ・ 11月は区民祭り『ハロー横浜』にてブース展示。自転車安全教育指導員講習会への参加。
- ・ 12月は各地区の飲食店への『ハンドルキーパー運動』等の啓蒙活動、年末の交通事故防止運動期間中の広報車による広報パトロール。

となっております。

年間の活動の中で特に力を入れているのが、山手警察署交通課の署員と共に行っている『はまっこ交通安全教室』です。実施前の打ち合わせにて要項の確認は勿論、実施当日は人形を用いた各種実験(死角・巻き込み・衝突)では、全児童だけでなく、小学校の職員並びにお手伝いに来てもらっている保護者の方々も真剣に学習出来る環境を整えています。

また、当日は実験だけではなく、低学年対象の歩行訓練、中学年対象の自転車教室も同時に行っています。雨天順延をせず、体育館を利用しても行える様に工夫し、校庭同様の実験に遜色無い教室を実施しています。

上記活動の他に交通指導員の殆どの方々が、小学生の登校時間帯に天候の如何に関わらず、正門付近や横断歩道での見守り活動を毎日行っています。

当交通指導員は、地域を守りたい気持ちの強い方々の集まりなので、定例会や研修会時の意見交換も活発です。山手警察署の職員とも連携し、これからも山手地区の交通安全活動に尽力させていただきます。



二輪車事故を防止するための二輪ライダーを対象とした安全運転講習会を開催します。

◇ **セーフティライダーズスクール (SR)**

- ・ 主 催： 神奈川県警察
- ・ 協 力： (公財)神奈川県交通安全協会、神奈川県二輪車普及安全協会
- ・ 開 催 場 所： 神奈川県警察運転免許センター
- ・ 開催予定日： 4/27(土)、5/25(土)、6/29(土)、7/27(土)、9/28(土)、10/26(土)、11/23(土)、12/14(土)の8回
(予備日：令和7年1/25、2/15) ※申込み等詳細は、県警察ホームページをご覧ください。

◇ **ベーシックライディングレッスン (BRL)**

- ・ 主 催： 神奈川県二輪車普及安全協会
- ・ 協 力： 神奈川県警察、(公財)神奈川県交通安全協会
- ・ 開 催 場 所： 神奈川県警察運転免許センター又は厚木中央自動車学校
- ・ 開催予定日： 4/20(土)、※7/15(月)※8/12(月)★9/14(土)、の4回 ※厚木中央自動車学校で開催
★は、レディースデー・申込み問い合わせは、☎03-6902-8200(日本二輪車普及安全協会関東ブロック)

◇ **かながわバイクリカレントスクール (KBS)**

- ・ 主 催： (公財)神奈川県交通安全協会
- ・ 後 援： 神奈川県警察、神奈川県二輪車普及安全協会
- ・ 協 賛： 一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会
- ・ 開催場所及び開催予定日 神奈川県警察運転免許センター … 5/11(土)、6/8(土)、10/5(土)
久里浜中央自動車学校 …… 4/14(日)
大和自動車学校 …… 9/23(月)
秦野自動車教習所 …… 11/4(月)
- ・ 申込み問い合わせは、神奈川県交通安全協会 安全推進課 ☎045-478-0166 ガイダンス1番

交通事故の悲劇に学ぶ 123

●「弱き心の代償」 U.Y 営業職 (20代)

「主文、被告人を懲役2年4ヶ月の刑に処する」私には無縁だと思っていた刑務所での受刑生活が決まりました。

私は、ある日の深夜1時ころ、コンビニに向かって車を運転していました。

そして信号機のないT字路交差点を左折する際に、タイヤが何かに乗り上げたような感触が伝わってきました。

異変を感じた私は、すぐに車を止め、確認のために車から降りると、目の前に人が倒れていました。

私が先ほど乗り上げたのは、物ではなく、人だったのです。

「人を轢いてしまった」次の瞬間、私の頭はパニックに陥り、被害者を救助することなく、再び車に乗り込むとその場から逃げ出してしまいました。

逃走後も「何度か自首しようか」と思いましたが、スマホで自分の起こした事件の関連情報を見ているうちに逮捕されるのが怖くなり、自首することができませんでした。

「何時捕まるか」と不安な日々を過ごしていると、職場に警察の方が訪ねて来て、同行を求められ逮捕されました。

裁判では過失運転致死罪・道路交通法違反(救護義務違反)として、懲役2年4ヶ月の言い渡しを受けました。

市原刑務所での受刑生活が始まり、まもなく2年が過ぎますが、ここでの生活の中で多くのことを学ぶうちに、ようやく自分の起こした事件が如何に重大事件であるかに気付くことができました。

受刑生活に入る前は、自分の起こした事件や被害者を救護せず逃げたことよりも、亡くなられた被害者が、道路の真ん中で酒に酔って寝ているのが悪いと思っていました。

そのため御遺族の方が、裁判で「私を死刑にしてほしい」とおっしゃった時には、全く心情を理解することができませんでした。

しかし、市原刑務所において改善指導を受けてからは、私が起こした交通事件により、御遺族の生活がどれほど大きく変わったかを

知り、私にどのような感情を持っているか、真剣に考えるうちに、自分の考えが間違っていたことに気付きました。

大切なご家族の命を奪われた御遺族の気持ちを全て理解することは難しいのですが、私なりに少しは理解できるようになりました。

今の私ならば、御遺族が裁判で言われた心情を理解することができます。

そして、人の命を奪った刑期が2年4ヶ月というのは、とても短いと思うようになりました。

受刑者となって気付いたことは「あの時こうしておけばよかった」と後悔しても遅いということです。いくら後悔しても時間を戻すことは出来ません。

今の私は前を向き、自分に何が出来るかを考えています。

謝罪文を書いて御遺族に渡すこと、そして直接の謝罪を受け入れていただくことです。

私は未だに被害者の仏前にお線香をあげ、手を合わせる事ができていません。

そのため出所したら、まずはしっかりと誠意を伝え、仏前で手を合わせ謝罪したいと思っています。

私が刑務所に入っている間に、御遺族とは和解が成立しました。

しかし、これで私の刑事責任と民事責任が果たされたわけではありません。

これは最低限の責任であり、私自身の償いはこれからです。

償いのあり方について「何が正しいのか」は分かりませんが、自分を御遺族の立場に置き換えて、考えてみようと思っています。

私は、人としてやってはならない過ちを犯し、後悔の日々を送っています。

皆さんには、けっしてこんな思いをさせたくありません。

ニュースや新聞で悲惨な交通事件を目にしたら、決して他人事だと思わないでください。

そして、「自分だけは大丈夫という甘い気持ちは絶対に持たないで下さい」と心から願っています。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第58集)」から～

この人

216



緑交通安全協会
会長

すずき まさお
鈴木 正雄さん



私は、緑交通安全協会会長として間もなく丸5年を迎えます。

会長として協会の活動に携わり感じたことを今回はまとめてみました。

一つ目は、地域との関わりを大切に活動することです。

各種キャンペーン及び街頭指導、小学生に対する交通安全教室の開催、地域の催事における活動等、目に見える啓発活動を通じて地域の方々とともに交通安全意識の向上を図ることがとても大切なことです。

どれも地道な活動の継続ではありますが、機会をとらえ交通安全の大切さをアピールすることはまさに「継続は力なり」と思います。

二つ目は、各種団体との連携の大切さ

であります。

各団体のメンバー同士のコミュニケーションを図り楽しく活動することは、ボランティア活動の基本と考えます。

三つ目は、交通安全協会事務局の皆さんの日々の業務の大切さであります。

私たちがスムーズに活動できる基本として各機関との連絡や調整が必須であります。

事務長を始めとした事務局の方々の支えにより私たちは様々な活動が円滑に行えているものと感謝しています。

これからも、安全で安心な緑区であり続けるよう、一丸となって努力していく所存であります。

取材協力：緑交通安全協会

こんにちは「(一財)茅ヶ崎地区交通安全協会」です

令和6年、新型コロナウイルス感染状況も落ち着き、これまで中止を余儀なくしていた各種の交通安全活動も本格的に活動をはじめています。

茅ヶ崎警察署管内では行事・催しが多く、4月の大岡越前祭を始めに7月浜降祭、8月サザンビーチちがさき花火大会や、海での催し、後半に各種マラソン大会・大学駅伝等々で枚挙にいとまがない一年です。

今、茅ヶ崎警察署管内では、子どもの自転車等による事故が多く発生しています。

子どもの自転車等による事故防止のため、茅ヶ崎市・寒川町・警察署・安全

協会が、各小学校に出向きで「交通安全教室」を実施しています。

まだ、新型コロナウイルス感染も油断できませんが「共に笑顔で頑張りましょう」。

(佐藤 記)



地区交通安全協会の活動紹介



秦野市 イオンショッピングセンター前における
飲酒運転根絶キャンペーン



加賀町 関内駅前における
飲酒運転根絶キャンペーン



栄 警察署周辺における
飲酒運転大根絶キャンペーン



港南 港南区交通安全シルバーフェスタにおける
各種資機材活用の危険認知体験の実施



藤沢北 湘南台駅周辺飲食店における
ハンドルキーパー運動の実施



山手 山手駅周辺の飲食店における
ハンドルキーパー運動の実施



港南 地下鉄港南中央駅入り口における
ハンドルキーパー運動の実施



山手 警察署前における
自転車対象の交通安全キャンペーン

交通安全活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- 徳永リアルエステート株式会社 _____ 横浜市中区
- 株式会社ソリューション東日本 _____ 横浜市西区
- ハートコーポレーション _____ 横浜市都筑区

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- 自転車マナーアップ強化月間 _____ 5月中
- 関東交通安全協会連合会表彰式 _____ 5月17日(金) 浦和ロイヤルパインズホテル
- 正副会長会議・第43回理事会 _____ 5月22日(水) 県協会会館
- かながわバイクリカレントスクール _____ 5月11日(土) 運転免許センター
- セーフティライダーズスクール _____ 5月25日(土) 運転免許センター